

リフォーム工事対象適否一覧表

部位・室		工事内容	対象	特記事項
外装	構造部※1	補強、取替え	○	
		シロアリ防除工事	×	
	屋根・外壁	全面張替え、全面塗替え	○	
		部分張替え、部分塗替え	○	
		屋根形状の変更等	○	
	外部	サンルームの新設、取替え	○	
風除室の新設、取替え		○		
庇の新設、取替え		○		
内装	床※2	フローリングの新設、張替え	○	
		畳の新設、表替え	○	
		固定絨毯の新設、張替え	○	
		敷き絨毯の新設、取替え	×	
		段差の解消、改修工事	○	
		断熱材等の新設、取替え	○	
	壁※2	クロス等仕上げ材の新設、張替え	○	
		塗装の新設、塗替え	○	
		間仕切、腰壁等の新設、取替え	○	
		断熱材等の新設、取替え	○	
	天井※2	クロス等仕上げ材の新設、張替え	○	
		塗装の新設、塗替え	○	
		断熱材等の新設、取替え	○	
	建具 開口部	玄関ドアの新設、取替え	○	
		サッシの新設、取替え	○	
		建具、障子、襖の新設、取替え	○	
		内窓サッシの設置、取替え	○	
		ガラスの交換	○	
		網戸の新設	○	
		網戸、障子の張替え	×	
シャッターの新設、取替え		○		
カーテンレールの新設、取替え		○		
住宅設備	電化設備	電化設備等への改修	○	
		電話及びインターネット等の配線工事	×	
		スイッチ、コンセントの設置、埋め込み型照明器具の設置	○	
	水周り	浴室、台所、洗面台、トイレ等水周りの改修	○	
	キッチン	システムキッチンの設置、ガスコンロ及びIHヒーターの設置、その他の厨房工事	○	ガスコンロ及びIHヒーターの取替えのみの場合は、ビルトイン型のみ対象
家電製品	移動や取外し可能な家具の購入・設置、家電製品の購入（エアコン等）	×		
給湯器	容易に取外しできない給湯器及びその配管工事	○		
	容易に取外しできる給湯器	×		
内外装	その他	和室⇄洋室に変更	○	
		間取り変更	○	
		手摺りの設置	○	
		増築工事	○	
		住宅の解体のみ行う工事	×	
		ハウスクリーニング	×	
住宅以外		車庫、カーポート及び物置等の設置工事	×	
		門、塀、その他の外構工事	×	

凡例：○=対象、×=対象外

※1：構造部とは、基礎、土台、床組、柱、壁組、梁、小屋組、階段、間仕切、下地用合板等をいう。

※2：一部屋内の部分的な新設、張替えは対象外。一部屋単位での新設、張替えを対象とする。